

会 議 録

会議の名称	第9期小金井市地域自立支援協議会（3月期）合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和7年3月13日（木） 午後7時25分から午後7時50分まで
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p>【委員】※各専門部会の部会長のみ 室岡利明委員（会長、社会参加・就労支援部会長）、佐々木宣子委員（相談支援部会長）、浅野貴博委員（障害者支援施設検討部会長）</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第9期小金井市地域自立支援協議会（3月期）合同部会 会議録のとおり

第9期小金井市地域自立支援協議会（3月期）合同部会 会議録

（会長）

ただいまから、小金井市地域自立支援協議会合同部会を開催いたします。
では、各部の会議結果について共有したいと思います。
今回は共通事項として、日中活動支援型共同生活援助事業の実施状況についての評価をすることとなりましたので、何かご意見等は出たかご報告いただきその後個別課題の協議状況についてご報告をお願いします。
それではまず社会参加就労支援部会の会議結果についてご報告をいたします。

（社会参加・就労支援部会長）

まず、日中活動支援型共同生活援助事業の実施状況については、事業に対する評価について読み合わせをしました。
質問としては、人員配置はどうなっているのか、最高齢の利用者が記載されているが、この方の日中活動状況の詳細についてきちんと活動ができているのかどうか把握しておきたいと意見が出た。
また、権利擁護というところになるのですが、親なき問題に対して、聖ヨハネ会さんの考え方はどうなのか、今の成年後見の利用促進計画の中で個人後見が推進というところですので、聖ヨハネさんから個人後見やっていただけると解決するのではないかというご意見がありましたが、概ね評価としては全く問題はなく、良いではないかという結論でございました。
次に個別課題でございます。
今年度終わりというところで、社会参加・就労支援部会で超短時間雇用についての話をまとめるということで、来年度は賃金向上について話をすることになりましたので、取りまとめの話し合いをさせていただいた。
また、主要な話し合いが終わっていなかった広報の仕方について、市民へのアピールをどのように行っていくのか、各広報でアピールをしてSNSなどを使って、いろんな方にアピールをしていくといいのではないかと。
あと商店街の組合やまちづくり協議会さんとのタイアップをしながらアピールするといいのではないかとご意見が出ておりました。
また、集約するセンターが必要だというご提言をさせていただいて、こちらについては、資料にはこころさんが出ておりますが、一応ご提言の中では既存のセンターを使った方がいいのではないかとご意見が出ました。
その他として、これは私からになりますが、就B支援の中でやはり就労に繋がった方がおりました、その方が勤めた居酒屋の店主さんから、賃金の半分を負担い

ただくような補助金があると、雇用しやすいというご意見があった。
インセンティブのようなものも必要とは思いますが、やはり理念があるので、理念を大切にわかっていただきながら、今後インセンティブが出るのであれば、考えいただくことでいいのではないかと。
また、市民へのアピールで、超短時間雇用対象拡大のため、障がい者に限らず、高齢者等も含めてもいいのではないかと。
ここは障がいの話だけなので難しいとは思いますが、そこは縦割りじゃなくて横断的な対応をとっていただいてもいいのではないかと。
生活困窮者支援事業の中で行っている就労準備支援事業は雇用前の就労の働き方を覚えていく訓練的なことも、社会福祉協議会さんとタイアップして、前段階としてできるといいのではないかと。こちらも法律というか、事業名が違うとなかなかリンクしづらいところがあるので、垣根を取り払って、横断的にやっていただけるといいのではないかとお話を伺い、とりまとめたものを次回の専門部会で私の方からお答えをさせていただくという事で終了しております。担当から補足はございますか。

(担当職員)

大丈夫です。
ありがとうございました。

(事務局)

一つ質問よろしいでしょうか。
日中活動支援型共同生活援助事業について、人員配置の質問がでたというところで。資料の方では、管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人のそれぞれの人数がありますが、具体的にどういう質問が出たのですか。

(会長)

利用者の状況という欄の一番下に強度行動障害の方が2名いらっしゃると、特に夜間の世話人2名体制という事でいいのか、それでできるのかという質問でした。世話人の方たちがお休みになることもあり、いろんな状況の中で誰が応援をしているのかという内容でした。

(担当職員)

短期入所とか入った場合の応援体制、人員の配置がどうやった形でなされているのですかという質問です。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

続きまして相談支援部会の会議結果をよろしいお願いいたします。

(相談支援部会長)

まず日中活動支援型共同生活援助事業の方の実施状況についてですが、皆さんにご覧いただいて、裏面の運営状況の方も数分とって読んでいただいて、それからご意見ご質問等伺いました。

ご質問としては本当に基本的なところで区分の説明や、先ほどの就労支援の方と少し重複しますが、世話人と生活支援は何が違うのか、これで人数は十分なのかどうか、本人の希望で旅行とか行けるような生活の雰囲気なのか、この資料を読んだだけだと、生活の実態がイメージしにくいので、例えば旅行などは行けるのかというご質問をいただいた。

こちらは事務局の方から、例えば一人で外出される方というのは、区分の程度を考えるとなかなか少ないのではないかと。移動支援を使うことで出かけられる方はいるだろうと。また、土日実家に帰られる方は一般的にいるだろう。生活介護や作業所的な事業所を使われている方が多いということ、一般論としてお答えいただいた。

先ほどの人員のことを気にしている方も他にもいたが、基準は満たしているというところをご理解されていきました。

定員18人ということですがけれども、実態としてこの入れ替わりはどれぐらいあるのでしょうかという質問がありまして、これも詳しくは答えられないので、事務局の方から一般的なイメージで言うとそんなに入れ替わりが多いというイメージはないですがというところでお答えいただきました。

皆さん方、どのような過ごし方をしているのか、探り探り質問をされていたという感じでした。

あと、後日にお答えいただくことになると思いますが、このような、状況で取り組んでいて職員さんは、職員配置を踏まえて強度行動障害の方の支援等に関して大変であるとか、人員配置としてももう少し評価したいとか何か意見はあるのかというのを知りたいなというのがありました。

少し連動するのかもしれないですが、この資料だけだとどうしても問題の共有が難しいので、自己評価とか、話題として膨らんでないではないかというご意見がありました。

感想として私が申し上げたことになりましたが、法人として医療体制が同じ法人

内でできるというところは、健康状態を心配されている方もいらっしゃる中では大変心強いですし、この法人の個性・特色ではないかと思いました。

あと短期入所に関して、児童含めてなかなか運営が厳しいと聞いていますが、その中でも頑張っていてやっている。また、地域生活というのを考えたときには、この共同生活援助として利用されている方以外の地域の短期入所を利用するという方たちのニーズは多く、拡充を期待されているのではないかと。

ただ、運営状況としては大変厳しいと聞いているので難しいだろうなというところを感想として、共有させていただいたというところでした。

ヨハネ会さんに伺いたいと出たのは職員さんの思いですとかそういうところ。部会の方は事務局の方から地域生活拠点事業のことを課題についてお話をいただきました。

8月に詳しくお話しさせていただいて、もう1回詳しくお話しさせていただいたところもあるのですが、障害福祉を中心に活動されている方ばかりではないので、振り返って理解が深まるいい時間だったかなと思います。

まず地域生活拠点事業の内容を振り返り、資料として今どの事業所が登録されているかという一覧を見直して、以前よりも事業登録事業者数が増えているとご報告いただいております。

着々と増えているというところを共有致しました。

また、課題として資料でまとめている中で、話題となったのは、コーディネーターの配置で、市としても課題だと思われるというところもありました。皆さんの中でも、運用するためには、コーディネーターがいないと、活用しにくいのだろうと皆共通理解をしたところです。

その中で一番意見として関心が高かったこととして、このコーディネーターを配置し、コーディネーターの方への報酬は、1回支援をしていくらという実績払いに国の制度ではなっているところが大変事業所としては引き受けにくい要因だろうという意見がでました。

なかなかいくつあるかわからない事業に人員を置いておくというのは人手不足のところでは現実的ではない。

兼務でやったりすることも多い中で、専任かつ実績払いというのは、大変厳しい条件というのが共通認識を持っていました。

ただ、コーディネーターがいらないからと言って機能していないのではなく、手を挙げていただいた事業所さんは積極的に地域の支援、緊急の対応に貢献しようとしているのだという事で、リストアップし活用できるとご説明もいただき、相談支援を実際に担っている方もいらっしゃいますので、皆さん納得されていたというところでした。

また、24時間対応が国は望ましいと言っているが、実際はどの程度ニーズがあ

るのでしょうかというご質問に対し、なかなか難しいことだろうと市は考えているとお答えいただき、できる限りなのか、必ずを求めているのかという話も出ました。

皆さん何がポイントで難しいのか、おそらく共通理解できたところでした。

あとは最後に年度の終わり、変わり目ということで、今後どういってお話をしていきたいか一言ずつお話を伺った。勉強になりましたとおっしゃっている方やどうしても知的障がいや精神障がい等のグループホームはよくあるが、聴覚障がいの方のグループホームの必要性なども自分たちの活動の他のメンバーとも共有していきたいとおっしゃっていた。あと、なかなかやはり知識がない中でお話を聞くというのは大変でしたなどの意見が出ていました。

今後、災害対策やネットワークについて話ができるのもいいことではないか。

一案として、災害対策としては何年か前に冊子を作ったという話もありましたが、今後、相談支援部会としてやらないといけないことも出てくるかもしれないので事務局と相談して考えていきますということで終えております。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

担当からは大丈夫ですか。

(担当職員)

大丈夫です。

(会長)

ありがとうございました。

最後に障害者支援施設検討部会の方からよろしく願いいたします。

(障害者支援施設検討部会長)

施設検討部会の方ではまず、共同課題の聖ヨハネさんのグループホームの実施状況について、質問として出たのは一つで、利用者の方の実施機関について、小金井市かそれ以外の自治体かどれぐらいの割合ですかという質問がありまして、おそらくおおよそ半々ぐらいだろうと答えてくださったところです。

その質問が出た背景として、やはり小金井市の方がどれくらい入れるのか、大きい心配事が背景にあるのかなと思いました。

また、委員から、医療的ケアが必要な方という項目について、グループホームでは支援が難しくなるような方は最高齢の方含め複数名いらっしゃる、また認知

症症状が出ている方もいると話してくださいました。
ほかに何かご質問はありましたか。

(担当職員)

緊急の受け入れについて、基準はあるのかという質問があり、特段基準というものがあ
るわけではなく、緊急度に応じて受け入れているというような話がありました。

(障害者支援施設検討部会長)

施設・グループホームの方で何か基準があるという事ではなく緊急度に応じて受け入
れているということでした。

個別課題については、前回の専門部会でアンケートについて意見を出していただい
て、それを踏まえて事務局の方で利用者さん向けのアンケートと事業所向けのアンケート
を作成し、それをもとにさらに意見や質問を出していただくかと思っておりましたが、
特段意見や質問はございませんでした。

今後のスケジュールとしては、次回5月にある専門部会で最終案を出して、その上
で発送して、6月20日が回答期日に設定する予定。

事業所向けにはメールアドレスにエクセルファイルでアンケートを送り、利用者さん
には紙ベースのものと、QRコードがあり、ウェブ上でアンケートに答え
てもらえるものの2種類のアンケートがあります。

利用者向けのアンケートについては、ルビがふってあるのですが、ウェブの設定上
ルビをふることができない。

事業所向けのアンケートについては先ほど申し上げた通り各事業所にメールで
エクセルファイルを送るということになっているが、送るときに事業所宛に送
ると、誰が回答するのかわからず、管理者が回答するのか一般職員が回答する
のかで意見が変わってくるのではないかと委員から意見が出ました。

それを受けて、施設宛にメールを送りますが、それは事業者としてまとめて回答
するのか、複数人で回答するのは施設におまかせしましょうかという話にな
りました。

補足ありましたらお願いいたします。

(担当職員)

特段ございません。

(会長)

ありがとうございました。それでは日中活動支援型共同生活援助授業の実施状

況については、意見は特段なかったと思いますので評価については支障なく良好に実施されているということでよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

各部会の報告については以上で終了したいと思います。

ありがとうございました。

続いて、その他です。委員の方から何かございますか。

事務局からは何かございますか。

(事務局)

今の日中活動支援型共同生活援助事業の報告の関係になります。

質問がいくつか出ているので、その部会の中で解決済みのものも含めて他の部会では知らない話なので、こういう質問が出てこういう回答したあるいは、改めてヨハネさんの方にその質問に対しての回答を確認した方がいいのかなと思っているので、質問と回答という形の一覧を作りたいとは思っております。

その一覧の共有方法ですけれども、メールで共有するか、もしくは5月の会議資料で報告するかどういたしましょうか。

(会長)

5月の全体会で共有いただければと思います。

(事務局)

準備したいと思います。事務局から以上です。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、意見もないようなので本日の合同部会を終了したいと思います。

ありがとうございました。